

公益財団法人尼崎口腔衛生センター

平成28年度 事業計画

平成 28 年度 公益財団法人尼崎口腔衛生センター事業計画

1 公益目的事業

(1) 心身障害者（児）歯科診療事業

知的・身体障害などの人を対象とした歯科治療を行う。

実施日：月曜日、火曜日、木曜日（なお、月曜日は麻酔医が出務）

(2) 休日急病歯科診療事業

日曜日・祝日等における急な歯の痛みなどの応急処置を行う。

実施日：日曜日・祝日、ゴールデンウィーク、お盆（8月14日・15日）

年末年始（12月29日～1月3日）

(3) 口腔機能向上事業等

ア 口腔機能向上指導

施設通所者を対象に口腔機能向上のためのブラッシング等を指導する。

イ フッ素塗布・歯科検診・相談

実施日：水曜日

(4) 口腔衛生に係る検診指導・普及推進事業

歯と口の健康週間事業において尼崎市歯科医師会と協力して検診や啓発等を行う。

（平成 28 年 6 月 5 日予定）

2 収益事業等

(1) 事業所歯科健診事業

市内 20 事業所を対象にした歯科健診を行う。

(2) 歯周疾患検診事業

尼崎市からの受託事業としてセンターでの希望者に実施する。

3 （新）尼崎市歯科医師会館の建設とセンターの移転等事業

(1) 建設への負担等

尼崎市歯科医師会と協力し施設の詳細を決定する。また、建設経費を市補助金とセンター負担を原資として支出する。

(2) センター事業運営委員会の開催

移転後の事業の適正化を図るため現状の課題を踏まえ協議する。

(3) 移管に向けた協議への参画

センターの歯科医師会への移管に向けた市、歯科医師会、センターの実務者による会議に参画する。

4 センターの事業概要

別紙のとおり

平成28年度 公益財団法人尼崎口腔衛生センター事業概要

| 事業の区分 | 事業計画 | 実施計画 | | 備考 | |
|--------------------------|----------------|---------------------------|------------------|--------------|---------------|
| | | 日時 | 時間 | | |
| 公益目的事業 | 心身障害者（児）歯科診療事業 | 月・火・木曜日 | 9：00～17：00 | 月曜日午前 麻酔医出務 | |
| | 休日急病歯科診療事業 | 日曜日・祝日 ゴールデンウィーク（該当の日） | | | |
| | | お盆 8月14日・15日 | 10：00～13：00 | 応急処置等を実施 | |
| | | 年末年始 12月29日～1月3日 | | | |
| | 口腔機能向上事業等 | 口腔機能向上指導 | 随時 | | サンホームあまがさき |
| | | フッ素塗布・検診・相談 | 水曜日 | | |
| | | 歯と口の健康週間事業 | 6月5日（日）予定 | 13：00～16：00 | センターで実施 |
| | 収益事業 | 事業所歯科健診事業 | 三菱電機（株）など市内20事業所 | | 事業所又はセンターで実施 |
| | | 歯周疾患検診事業（40・50・60・70歳） | 随時 | | 尼崎市受託事業 |
| | | 建設への負担等 | | | 建設負担額の約50%の支払 |
| センター事業運営委員会の開催 | | 4月～9月 | | | |
| (新) 歯科医師会館の建設とセンターの移転等事業 | 移管に向けた協議への参画 | 8月以降～ | | 市・歯科医師会・センター | |